

(別紙 1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	・村上市自殺対策行動計画（第2次）素案		
意見募集期間	自：令和7年1月16日 至：令和7年2月5日	担当課局	保健医療課
案件の概要	村上市自殺対策行動計画は、健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画の分野別計画として、本市の状況に応じた自殺対策を総合的に推進する計画です。		
案件の趣旨、 目的及び背景	1. 村上市自殺対策行動計画（第2次）素案 本計画は、自殺対策基本法及び「村上市民の命の大切さと心の絆を深める条例」に基づき、全庁的な取組として自殺対策を推進するとともに、様々な関係機関とも連携することで、地域全体で自殺対策を総合的に推進するため策定するものです。 また、本市が目指す健康づくりの基本的な方向性を示す「健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画」の分野別計画として、整合性を図りながら取組を推進していきます。 この度、現計画の計画期間が終了することに伴い、令和4年10月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」や地域の実情を踏まえつつ、より一層の自殺対策の充実を図るため次期計画を策定するものです。計画期間は、令和7年度から令和12年度の6年間です。ただし、自殺総合対策大綱の見直しや社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて改定を行います。		
今後の予定	1月16日～2月5日 3月12日 3月下旬	パブリックコメント受付 第3回村上市民の命と心の絆を深める自殺対策検討委員会 ・パブリックコメント結果の公表 ・市長に計画案を答申 計画公表	
備 考			